

平成21年度公募補助金【個別申請補助金】一覧

	申請事業名	申請者名	事業の目的(申請書から抜粋)	事業の内容(申請書から抜粋)	申請補助金額 (単位:千円)	審議会委員備考
60～69点(事業名称順)						
1	社団法人滝沢村シルバー人材センター補助事業	社団法人滝沢村シルバー人材センター	シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢退職者(以下「高齢者」という)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	1 組織基盤と運営体制の充実 2 安全・適正就業対策の推進 3 普及啓発活動の推進 4 就業機会の拡充 5 一般労働者派遣事業の導入 6 技能講習の推進 7 社会奉仕活動の実践 8 会員の福利厚生充実	7,700	自立に向けた意欲が感じられない。事業件数の拡大に対応するため新たに事務職員を採用しており、村の補助金も増額となっている。事務経験のある登録者を事務職に充てるなどの工夫が必要である。
2	滝沢村観光協会補助事業	滝沢村観光協会	チャグチャグ馬コや岩手山などの自然、文化関連事業を民間団体等と協働で実施し村内観光のPR事業を行い、観光産業の振興を図る。	1 観光客の誘致及び観光宣伝 2 観光資源の調査、開発、保全 3 観光諸事業等(チャグチャグ馬コ等) 4 観光施設の整備と利用 5 観光思想の普及及び観光の案内情報 6 物産の奨励、紹介宣伝	7,300	補助金の具体的な積算を明らかにするべき。効果測定の指標もそれぞれの事業ごとに確認するべきであり、観光客の入込数はイベントごとの把握が望ましい。
3	滝沢村小中学校文化・体育連盟事業	滝沢村小中学校体育連盟	滝沢村立各小中学校の文化活動及び体育活動の振興を推進する。	当該年度に行われる各種体育・文化の大会で、地区大会・地区予選を経て県大会以上の大会に出場した児童生徒及び引率者(教員を除く)に対し、旅費を補助する。	4,500	地区予選を突破した児童生徒が対象であり、公益性が認められる。児童生徒の健全育成及び保護者の負担軽減に寄与しており、滝沢村のイメージアップにも繋がっている。今後は大会レベルごとの出場者数等について目標を設定し、事業効果をより明確に表すべきである。
4	山桜の里整備事業	柳沢さくらの会	岩手山登山道にベニヤマザクラの植樹及び下草刈等を行い、景観の向上を図る。 また、希望者への苗木配布により、植樹の普及を図る。	地域住民に呼びかけ、ベニヤマザクラの植樹及び下草刈り・枝打ち・薬剤散布作業等を実施する。	70	地域の中の活動に留まらず、外部評価を取り入れるなど村民を広く巻き込んでいくと、成果も変わってくると思われる。目標である2千本の植樹は達成しているのでも、実際に咲いている木の数を把握するなど、今後は管理面に注力すべきである。
50～59点(事業名称順)						
5	岩手県母子寡婦福祉協議会滝沢村支部研修・交流事業	岩手県母子寡婦福祉協議会滝沢村支部	滝沢村内に居住する母子家庭・寡婦世帯の福祉の向上を目指し、社会制度を学びながら、お互い励まし合い交流をすすめることで、精神的自立、生活の安定等につなげることを目的とする。	1 県/村母子協事業の普及啓発活動 2 母子寡婦世帯の現状及び諸制度の有効活用を学ぶ学習会の実施 3 親子のふれあい、子供の健全育成を目的とした母子のつどいの開催 4 地域ボランティア活動への参加 5 上部団体主催研修会への参加	90	会員が減っているのは事業に魅力が無いためとも考えられる。母子家庭のニーズを捉えた展開について、さらに検討が必要である。3年間の補助金採択を受けたとしても、常に改善の視点を持つべきである。
6	北上公民館改修事業	巢子自治会北上町内会	北上公民館の老朽化等に伴い、改修を行う。	1 窓枠改修 2 トイレ改修	666	地域の活動・交流の拠点として長年使用された施設である。老朽化が進んでおり、近い将来の建替えを要しないか慎重に判断するべきである。 新たな利用の仕方を見据え、機能拡大に繋がる一部工事を自ら担うような意欲も期待する。 今後は、事業効果を明確にするため、利用者数や利用回数を把握すべきである。
7	財団法人滝沢村体育協会運営費補助金	財団法人滝沢村体育協会	滝沢村のスポーツ振興と健康づくり推進のため、村民にスポーツ・レクリエーションを実践する機会を提供し、生涯スポーツ普及定着とスポーツ人口の拡大を目指すとともに加盟団体の組織強化を図りながら競技スポーツの充実強化に努める。	1 加盟団体の育成強化と相互の連絡・強調 2 村民の健康・体力づくり 3 競技力の向上 4 チャグチャグスポーツクラブの育成・奨励 5 体協だよりの発行 6 表彰・顕彰等事業	37,321	各事業がいかなる成果を生んでいるのか、個別事業の精査をするべきである。 収入のほとんどが村の補助金であり、経費の効率的な執行に務められたい。

平成21年度公募補助金【個別申請補助金】一覧

	申請事業名	申請者名	事業の目的(申請書から抜粋)	事業の内容(申請書から抜粋)	申請補助金額 (単位:千円)	審議会委員備考
8	商工業振興事業	滝沢村商工会	1 経営改善普及事業は、会員、非会員を問わず地域の小規模事業者の経営の改善発達を図ることを目的とする。 2 地域総合振興事業は、村内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。	1 経営改善普及事業 経営指導員等を設置し、年間を通して小規模事業者に対する金融、税務、販売管理、経理等その他の経営指導等を行う 2 地域総合振興事業 随時、中小企業対策や地域振興対策等の意見活動、異業種交流、まちづくりの推進、各種イベントの企画等の総合振興事業等を実施	12,500	補助金を充当する個別の事業の内容や積算、及び成果が明らかでない。積算については、村監査による指摘も受けているとのことであり、改善を期待する。
9	心身障がい児・者を育てる親の交流事業	滝沢村手をつなぐ親の会	地域で当たり前暮らすことが求められている中、村内に存在する主に知的障がい児・者の自立及び地域の理解と啓蒙を目的とする。	1 心身障がい児・者の福祉思想の普及 2 会員拡大及び親睦、行事参加 3 全日本ノ岩手県手をつなぐ育成会等への参加、関係機関との連携	80	地域の心身障がいに対する理解を進めるにあたり、具体的な活動が見えない。もっと社会との交流が必要でないか。前年度繰越金が補助金額を上回っており、補助金は不要と思われる。
10	青少年健全育成事業	滝沢村少年団体指導員協議会	子どもたちに自然活動等の体験活動の機会を提供し、その楽しさを知ってもらう。また、集団活動や異年齢交流を通じ、青少年の健全育成を図る。	1 友遊キャンプ 2 冬のプレイスクール 3 村・学校・子ども会の行事等の支援	34	補助金申請額が毎年同額であり、積算が不明確である。子どもたちに自然体験等をさせることは有意義であるが、村の補助事業としては事業規模がやや小さく、効果も限定的になるとと思われる。
11	滝沢村子ども会育成会連絡協議会開催事業	滝沢村子ども会育成会連絡協議会	各単位子ども会活動の活性化、健全な発展に寄与する。	1 滝沢村子ども会育成会連絡協議会指導者研修会 2 夢灯り事業 3 滝沢村子ども会育成会連絡協議会講演会 4 育成指導者としてのジュニアリーダーズクラブ「クレヨン」の指導支援	260	指導者研修会等の新規事業の経費を全て村補助金に期待しているが、増額を必要としているのであれば、現行130円の会費の増額も併せて検討されるべきである。指導者研修会については、村主催で他団体との一括実施による効率化などの対応ができないか、検討の余地はある。通信「すくすく」の発行や指導者研修会及び夢灯り事業といった活動がジュニアリーダーの育成にどのように役立ったのか、明らかでない。
12	滝沢村社会福祉協議会補助事業	社会福祉法人滝沢村社会福祉協議会	既存の福祉制度では解決できない様々な生活環境に対応するため、民間福祉活動推進の立場から様々な人たちの協力を得て、住民の生活環境の解決に向け活動を行う。	1 広報啓発活動 2 地域における福祉活動の推進 3 滝沢村社会福祉大会の開催 4 福祉教育の推進 5 福祉団体、ボランティア団体の育成 6 ボランティア活動センターの運営 7 その他民間地域福祉活動の推進	35,087	社会福祉協議会の個々の事業を進めるための人件費が主たる事業内容である。効率的な運用を図りたい。今後は、具体的な事業に係る目的及び内容や成果の報告を添えた申請とするべきである。
13	滝沢村スポーツ少年団事業費補助員	滝沢村スポーツ少年団	青少年にスポーツを振興し、もって青少年の心身の健全な育成に資する。また、スポーツ少年団活動を通して、各単位団、異年齢団での交流を深め、豊かな体験を積み重ねていくことで、教育的効果が促され、より深い人間形成が進められる。	1 交歓交流大会及び派遣 2 指導者・育成母集団研修会・ジュニアリーダーズスクール及び講習会等参加 3 チャグチャグスポーツクラブとの交流事業	842	補助金が前回申請と同額となっており、積算の根拠が不明である。団体育成費が事業費の多くを占めているが、その内訳・使途が明らかでない。団員・指導者の増加のために何をしているのか明確にし、その成果の検証が求められる。
14	滝沢村保護司協議会事業費補助金	滝沢村保護司協議会	保護観察所と保護司間の連絡調整を行うとともに、個々の保護司の処遇活動の支援や、保護観察所との連携による保護司の研修、自己啓発促進及び地域の防犯活動等を担う。	1 研修活動 2 啓発・広報活動 3 関係機関・団体との連携 4 会員交流	185	保護司の役割が拡大する背景から事業の必要性は理解するものの、研修会等の活動内容及び効果の測定方法が不明確であり、事業費の妥当性が判別しがたい。また、前年度繰越が多く、補助の必要性は薄いと思われる。
15	滝沢村ボランティアネットワーク形成促進事業	社会福祉法人滝沢村社会福祉協議会	住民参加による地域福祉活動推進のため地域での支え合い活動・ボランティア活動に対する意識啓発及び活動者の育成、地域ネットワーク強化を目的とする。	1 ボランティア活動センター運営委員会の開催 2 福祉ボランティアまつりの開催 3 ふれあいのまちづくりの開催 4 ボランティア養成講座の開催 5 ボランティア活動拠点「スマイル・すまいる」の運営 6 地域福祉座談会の開催 7 地域福祉ゆいづり事業の開催 8 福祉マップの作成・研修会の開催 9 住民互助型援助サービス「お助け便」の活動推進	1,550	事業内容や事業の特色に掲げる「福祉マップ作成」が補助金の積算や効果測定の項目に入っておらず、事業目的と活動内容の整合が取れていないと思われる。国の補助が認められれば事業者の持ち出しは発生しない事業であるが、現時点では国補助相当分を自己資金負担で申請しており、それだけの財政的余裕が認められることから、補助金の慎重な執行が求められる。

平成21年度公募補助金【個別申請補助金】一覧

	申請事業名	申請者名	事業の目的(申請書から抜粋)	事業の内容(申請書から抜粋)	申請補助金額 (単位:千円)	審議会委員備考
16	土地改良事業(下鶴飼地区)	越前堰土地改良区	土地改良事業はかんがい等様々な農業効果を発揮し安定した農業生産に寄与している。また、洪水防止機能や防火等様々な多面的機能を発揮している。しかし農村環境や社会経済状況の変容、施設の老朽化に伴い管理者の維持管理負担は増加傾向にある。よって維持管理負担の軽減と土地改良施設の機能保持に資するため本事業を実施するものである。	水路側壁補修工事 h = 0.9m L = 57.0m	500	農業目的のほか、洪水予防の点においても重要な事業であることから、公益性も認められる。政権交代に伴い今後の国県補助の動向が不透明であることから、一層の事業の精査が求められる。
17	土地改良事業(牧野林地区)	岩手山麓南部土地改良区	用水路の通水機能を維持し、用水の有効利用の円滑化と組合員の負担軽減を図る。また、地域住民に対する多面的機能の発揮をより促進させる。	用水路施設の通水機能維持のための漏水防止工事 鉄筋コンクリート水路800×800型 L = 105.0m	800	同上
18	土地改良事業(南一本木地区)	玉山土地改良区	土地改良事業はかんがい等様々な農業効果を発揮し安定した農業生産に寄与している。また、洪水防止機能や防火等様々な多面的機能を発揮している。だが農村環境、社会経済状況の変化、施設の老朽化に伴い管理者の維持管理負担は増加傾向にある。これにより維持管理負担の軽減と土地施設の機能保持に資するため本事業を実施するものである。	ポンプモーター2台オーバーホール 真空ポンプ、小配管交換	820	同上
19	担い手育成基盤強化支援事業	滝沢村認定農業者協議会	村の認定農業者相互の連帯を強めるとともに、情報交換や技術研鑽を通じて、自らが農業の課題と方向性について研修し、農業経営の安定向上地域農業の振興と活性化を図る。	1 会議の開催 2 研修会、講習会及び情報交換会の開催 3 県レベルの研修会議、講習会参加に対する助成	320	認定農業者数は総合計画上の目標を達成している中での補助継続は疑問もある。担い手が増えた後の新たな展開を見据え、目標の見直しが必要である。また、補助対象となる事業費の内訳及び成果の測定方法を明確にすべきである。
40～49点(事業名称順)						
20	滝沢村食生活改善推進員連絡協議会設立30周年記念事業	滝沢村食生活改善推進員連絡協議会	滝沢村食生活推進協議会連絡協議会の30周年の活動をまとめ、その活用により、健康づくりに関わる関係機関への情報提供や会員相互のエンパワーメントの醸成を図ることで、協議会の活性化・会員の拡大・関係機関との連携により、食育の推進をはじめとした食を通じた村民の健康増進に資する事を目的とする。	1 記念誌の作成と発行 2 祝賀会の開催	430	業者発注としていることから記念誌の単価が高くなっているが、まずは自主制作に取り組む姿勢が大切である。加えて有償配布にするなどの工夫が求められる。協議会内でワープロのタイピングが困難であれば、学生に依頼するなどし、これにより新たなつながりが生まれる副次的効果も考えられる。
21	滝沢村身体障害者会員拡大・交流事業	滝沢村身体障害者福祉協会	滝沢村身体障害者福祉協会会員や村内の身体障害者手帳所持者の生活安定を図るため障害者の情報交換の場を提供し交流を図る。	1 岩手紫波地区身障スポーツ交流会への参加 2 会員の情報交換・交流事業 3 研修旅行開催 4 学習交流会 5 会のPR、会員拡大活動	150	会員拡大を目標に掲げているが、外部との交流がなければと理解が広がりにくいと思われる。事業内容は会員間の交流に留まっており、補助金の趣旨を考慮すると外部交流の方が重要であり、例えば一般会員を募るなど活動内容の見直しが必要である。
22	滝沢村青少年健全育成青少年少女のバス交流事業	滝沢村青少年育成村民会議	子どもたちを県外に派遣し、活動体験等の交流研修を行い、子どもたちの社会参加活動の啓発に資すると共に、学校・学年の枠を越えた交流・仲間づくりにより、青少年健全育成推進活動の一助とする。	1 バス交流事業 2 文集発行 3 会報作成	220	前回申請同様秋田・山形への研修である。県外研修にこだわる明確な理由が認められない。旅行そのものよりも学校・学年を越えた交流・仲間づくりが目的だと思われるので、県内開催とし、児童生徒に県内の歴史文化や産業の学習の機会を設けるなどの工夫が求められる。

平成21年度公募補助金【個別申請補助金】一覧

	申請事業名	申請者名	事業の目的(申請書から抜粋)	事業の内容(申請書から抜粋)	申請補助金額 (単位:千円)	審議会委員備考
23	滝沢村地域婦人団体連絡協議会 開催事業	滝沢村地域婦人団体連 絡協議会	女性としての地位と役割を認識し、社会活動を営む知識を身に付けな がら、みんなで手を取り合い健康な家庭と社会をつくる。	1 各種研修 2 環境についての学習会 3 子育て支援 4 歳末チャリティー演芸会、バザー 5 広報発行	169	環境浄化や子育て支援等の活動について、成果が不明確であ る。アンケートの生の声でもいいのでまとめる必要がある。 会員が減少する中で、前回申請から活動内容に変化がない。若 い人を取り込むような内容への転換も必要と思われる。また、自 立運営に向け、バザーの収益相当分等、補助金も減減させていく べきである。 他事業に比べ事業費に占める役員手当の割合が大きい。
24	滝沢村民生児童委員協議会研修 活動事業	滝沢村民生児童委員協 議会	民生委員法第24条では民生児童委員協議会の任務の一つに、民生委 員の職務に関して必要な知識及び技術の習得をさせることを規定して いることから、地区民児協、県民児協等との共催により委員の資質向 上のための研修等を行い、滝沢村の地域福祉増進に寄与することを 目的とする。	1 各種研修への参加 2 地区民児協主催研修を開催	1,592	申請事業内容は全て研修である。事業の必要性は理解するが、 研修の内容や効果が不明確である。10割補助で委託に準ずる事 業であることから、担当課としても研修計画と実績を把握すべきで ある(どのような課題があり、どのような研修が必要か、研修成果 はどうか)。
25	福祉教育推進事業	社会福祉法人滝沢村社 会福祉協議会	村内小中学校、高等学校の児童生徒を対象として、福祉活動を行うこ とにより、社会福祉への理解と関心を高め、社会福祉に対する精神を 養うと共に、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を図るこ とを目的とする。また、学校と地域とのつながりを強化し、子供から高齢 者まで互いに支えあい、助け合える地域づくりの基盤形成を促進する ことを目的とする。	1 滝沢村内小学校8校、中学校4校、高等学校2校の協 力校活動指定 2 福祉教育を推進するための全体計画の策定及び協 力校、関係機関相互の連携を密にするための総合調整 3 協力校の活動の場の開拓と受け入れの促進及びそ れらに必要な連絡調整 4 協力校に対する活動費の助成 5 関係資料の作成、情報の提供	370	事業費のほとんどは福祉協力校への補助金であるが、各校の活 動内容や事業費が不明確である。事業の成果等について、協力 校にアンケートして、協力校としての意見や受講者の反応を把握し 、新たな展開につなげていくべきである。 社会福祉協議会としていくつも事業があがっているが、全体の事 業を一つひとつ事業仕分けしながら考える必要がある。
26	墓地内集会所改築事業(大石渡公 葬地)	大石渡公葬地護持会	村内集落共同墓地の永続性、公益性を確保し、墓地使用者の利便性 を向上させる。	墓地内集会所改築	620	墓地内集会所の改築事業である。施設の規模や用途、及び既存 施設の現況や改築による効果が不明確であり、それらを助案した 上で交付決定するべきである。また、補助金交付要綱で補助金額 の上限を定めておらず他の墓地への影響を考慮し、担当課はま ず要綱を精査した上で補助金申請を受けるべきである。
27	墓地内休憩所設置事業(外久保公 葬地)	外久保公葬地護持会	村内集落共同墓地の永続性、公益性を確保し、墓地使用者の利便性 を向上させる。	墓地内休憩所新設	1,567	墓地内休憩所の新設事業である。施設の規模や用途、及び新築 の必要性が不明確であり、それらを助案した上で交付決定するべ きである。また、補助金交付要綱で補助金額の上限を定めておら ず他の墓地への影響を考慮し、担当課はまず要綱を精査した上 で補助金申請を受けるべきである。
30～39点(事業名称順)						
28	墓地内通路整備事業(坊の墓霊 園)	坊の墓霊園護持会	村内集落共同墓地の永続性、公益性を確保し、墓地使用者の利便性 を向上させる。 今まで、お盆・彼岸の前後には、草刈・清掃を行ってきましたが、会員 の高齢化により清掃維持活動が困難になってきたため、整備を行うも のである。	墓地内通路整備	913	墓地内通路の整備事業であり、私益性が高い。補助金交付要綱 上は、進入路整備は対象経費としているが墓地区域内の整備費 は補助対象外としている。要綱における「墓地区域」の定義が曖 昧であり、本事業が補助対象となるか判別し難い。また、要綱上 補助金額の上限もないことから、まず要綱を精査した上で改めて 補助金申請をされたい。
29	墓地内通路整備事業(岩手山麓東 北公葬地)	岩手山麓東北公葬地護 持会	村内集落共同墓地の永続性、公益性を確保し、墓地使用者の利便性 を向上させる。 今まで、お盆・彼岸の前後には、草刈・清掃を行ってきましたが、会員 の高齢化により清掃維持活動が困難になってきたため、整備を行うも のである。	墓地内通路整備	545	同上